

IV 地域貢獻活動

静岡市支援センター なごやか (静岡市指定管理者業務)

1 地域活動支援センター事業

(1) 地域活動支援センター（以下、地活という）利用者の動向

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、休館を余儀なくされる時期があったが、利用者数に関しては5月の休館月以外は、年度末に向けて緩やかな微増が見られた。

関係機関との連携、地域活動支援センター事業の周知、利用者様へのアセスメント・個別支援強化の徹底を意識した結果とも考えられる。

個別支援の内容に変化が見られ始めており、関係機関からの就労準備段階ケースに対する相談の増加とともに、それらケースに関する同行支援等の対応が増加している。

また、昨年度に続き、高齢化に伴い通所が困難になるケースや20～40代の就労準備段階の利用者様が増加している。地域包括支援センター等からの精神科未受診のケースへの支援介入に関する相談・共同によって通所利用に至るケースも微増している。

中には知的障害があり衝動性コントロール困難な方の日中の居場所支援等の相談も微増しており、個々が地域活動支援センター事業に求める利用目的の多様化が進むなかで、他機関から求められる地域活動支援センター事業への支援内容についても多様化の傾向が見られる。

(2) プログラム参加の動向

継続している参加者様が多いプログラムは、利用者様の日常生活に役立つテーマを毎月ごとに設定し活動する『やってみよう』、健康のために体を動かしたいと思ってもなかなかできない方も、皆で一緒に取り組むことの出来る機会としてのエクササイズプログラム『GO！GO！ウェルネスクラブ』、各回のテーマに沿って参加者同士で話をする『ピアタイム』、元気回復行動プランを作成する『わたラボ WRAP』等が挙げられる。活動目的が明確であり、参加者自身の生活に活かしていきやすいような内容のプログラムが求められていると考えられる。

『料理・菓子作りプログラム』、『スポーツ関連プログラム』、『みんなで歌おう』、等の三密を避けられず感染予防対策が困難なプログラムに関しては、再開時期未定の中止という判断をせざるを得ない状況下であったが、それらの代替えプログラムとして展開した、『季節イベント系プログラム（ハロウィン、クリスマス、バレンタイン、ホワイトデー等）』、リラクゼーションを目的とした『Holo i mua ヨガ』、生け花による癒し効果を目的とした『花を飾ろう』といったプログラムも人気の活動となっている。

(3) 利用者支援の動向

昨年度に引き続き、関係機関からの就労準備段階に対する相談の増加とともに、それらに関する同行支援等の対応が増加している。また、地域包括支援センター等からの精神科未受診者への支援介入に関する相談・共同によって通所利用に至るケースも増加しており、より総合的な連携や視点での関りを求められる機会が増えてきている。

また、既存の社会資源・障がい福祉サービスでは対応が困難であるケースも微増しており、当事者支援の課題だけでなく、地域での支援課題への対応が増加している。

以上、地活においては、利用者様の利用目的の多様化が進むなかで、他機関から求められる地域活動支援センター事業への支援内容の在り方の多様化が見られるようになってきたと思われる。

※居場所としてなごやかを利用し、就労を目指す方は多くおり、社会には就労を提供してくれる事業所は一般企業をはじめ、A型作業所、B型作業所と3種類ある。単独で動き出す方もいるが、なごやかスタッフを介して動き出し、同行見学から始まり体験利用をして決めていく。

2020年度の就労実績は一般企業3名、B型作業所10名、A型作業所の実績はなかった。就労後は、仕事休みの土曜日に来所し、相談支援を継続している方、あるいは居場所空間として利用している方、電話連絡をして来る方、手紙をくれる方と様々であるが、なごやかとの繋がり続けている。なごやかも利用者様の為の懇談会を年1～2回開催している。

2 一般相談支援事業

一般相談支援事業とは一般市民を対象にした精神保健分野の相談である。今年度はコロナ感染対策として、換気の良い和室にて対応を行った。そのため、部屋は広く明るく、窓からは外の景色が見える中で座卓を囲み座布団に座って面談を行った。相談室の電灯の明るさとは違う事が、来談者を緊張から解放し気持ちが穏やかになるのか長時間の面談になる事が多かった。

また、5月初旬からなごやかはコロナ感染対策として休館となり、そのため、やむを得ず電話相談での対応を行った。

相談依頼があらゆる機関からの紹介や、インターネットで知った等、広範囲にわたった。なかでも、ピアサポートとの面談ではお互いに確認し、励ましあっている姿はこれから大変重要であり期待をしていきたい。しかし、未受診や受診中断等は本人との話が出来ないと進まない事もあり、ご家族様と地域包括支援センター等の関係機関と苦慮している。

会議等で地域の関係機関と連携が出来た事で、ケースによってはケア会議で情報を共有し多様な選択肢が見つかる事もあり、その連携により課題解決に至っている。しかし、葵区の山間地域への支援がなかなか行き届かず、静岡市の課題として自立支援協議会に投げかけを行い、検討していく事となっている。

3 退院支援体制確保事業（地域移行推進支援事業）

退院支援体制確保事業（地域移行推進支援事業）とは、退院支援専任相談員が入院中の方に対して、面会・外出等の支援を通して、退院への意欲喚起や地域生活へのイメージづくりを行い、地域生活に戻るための支援を行うものである。退院支援専任相談員は当施設を含め市内の各支援センターにそれぞれ1名配置されている。

支援の対象は静岡市内の精神科病院に入院していて、症状がある程度落ち着き退院可能な状態であっても地域生活に移行することへの不安がある、ご家族様だけのサポートでは退院が難しい等の様々な理由で入院を継続されている方である。その方たちが安心して地域に戻ることができるよう退院に向けた取り組みを行っている。「個別支援（入院中の病院に出向き、地域生活について本人や関係機関とともに考え、退院後の生活が軌道に乗るまで継続的に支援）」を行い、また、「地域移行支援部会ワーキンググループ」に参加し、地域生活を支えるためのシステムを関係機関とともに考え、構築する取り組みを行っている。

今年度は、当施設では前年度から引き続いて6名の職員が支援を行っている。これまでは入院中の病院に出向き、面会や外出を重ねていくうちに、対象の方たちの行きたい場、やりたいこと等への興味・関心の幅を広げ、退院意欲の喚起を促すことが出来ていたが、今年度に入りコロナ感染症の蔓延により面会・外出が制限されこれまでの活動を行うことが困難な一年であった。依然、コロナ感染症の落ち着く気配はなく、リモートでの面会等の環境を整える必要性を感じ始めている。一方、退院後に地域生活への移行を実現した方には、ご家族様、かかりつけ病院、他の支援センター職員の方々と連携し、訪問・ケア会議を実施し、安定した地域生活継続の見守り支援を行うことが出来ている。

ワーキンググループでは、この数年「地域移行支援の院内研修会」、「医療機関職員向け社会資源見学会」の開催のための活動に取り組んでいる。これらの活動に関しても感染症の影響があった。今年度は、オンライン形式に形を変えたものの市内の精神科病院に対して院内研修会を行うことが出来た。この取り組みを行う過程で、これまで考えることのない研修参加人数の制限や、会場の選定等の課題が上がった。これまでの実践を風化させることのないよう柔軟に形を変えつつ活動を継続していきたいと考えている。

「医療機関職員向け社会資源見学会」に関しても、提供のあり方についての方策を検討する必要があった。従来であればグループホーム等の施設に社会資源見学ツアーを行っていたが、今年度はこれも感染症の影響により施設に直接出向くことは叶わず、その代替案としてDVD映像の作成によりバーチャル見学ツアーの実施を関係者、ピアサポーターとともに試行錯誤をしながら取り組んだ一年であった。

今年度の新しい取り組みとしては、当事業の目にするもの及び専任相談員の役割を知っていただくためのポスターの作成を開始した。来年度の完成、医療機関への配布を目指している。

来年度はこれらの活動を継続し、長期入院者だけでなくニューロングステイの予防を目的に本人、支援者への意欲喚起や情報提供を行っていききたい。また、数年来のワーキンググループの課題として、退院後の生活を考える上で欠かせない地域での生活を見守り支えるネットワークの構築がある。来年度も地域の相談支援者に対する精神医療及び当事業への理解の促進・連携強化、高齢分野との交流を継続していきたいと考えている。

最後になるが、ピアサポーターの支援の実践により、長らく精神科病棟が生活の場になっていた方たちの地域生活に向けた気持ちに少しずつではあるが変化が見られた。当事者の視点による支援は退院支援専任相談員を始め、支援に携わる人々に新たな気付きを生じさせ、支援に対する意識にも変化をもたらすように感じられた。ピアサポーターとともに入院している方の立場に立った支援を今後も続けていきたい。当施設では、退院後に地域生活を始めた方たちを対象にピアサポーターが中心になり、座談会の開催を継続している。回数を重ね、自然にご自身の体験・気持ちを語る事が出来る場となっている。来年度もこの活動を継続していきたい。

2020年度 なごやかにおける事業活動実績

1 地活の登録者・体験利用者の活動実績件数

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
開所日数	58	74	74	70	276日
登録者数	3	5	4	4	16人
登録者 利用延数	628	866	912	922	3,328人
体験利用者 延数	61	84	91	170	406人
見学者他	10	20	27	14	71人
相談支援数	2,184	2,474	2,454	2,617	9,729件
上記ピアスタッフ 対応	134	144	109	150	537件
設備利用	57	95	60	68	280人
行事参加	1	9	12	9	31人
プログラム活動 参加	64	167	255	257	743人
サークル活動参加	103	121	97	170	491人
団体利用	21	45	46	18	130人
親の会活動	7	19	23	4	53件
地域交流	0	0	0	0	0人

2 地活機能強化事業 実績（単位・分）

(1) 医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
1,758	640	7,482	3,557	13,437

(2) 地域住民ボランティア育成

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
180	0	180	120	480

(3) 障害に対する理解促進を図るための普級啓発事業

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
870	5,220	3,090	6,480	15,660

3 一般相談支援事業の利用者・相談方法・支援内容の活動実績件数

<利用者>

単位：人

身体障害	重度心身	知的	精神	発達	高次機能	その他	計
0	0	4	177	0	0	5	186

<支援方法>

単位：件

訪問	来所相談	同行	電話相談	支援会議	関係機関	その他	計
19	109	4	461	7	165	1	771

<支援内容>

福祉サービス	障害症状	健康医療	不安解消	保育教育	家族人間	家計経済	生活技術
304(19)	12(1)	80(2)	154(10)	0	0	230(14)	7(1)

単位：件

就労援助	社会・余暇	権利擁護	その他	年度計
61(1)	113(7)	虐待42	84(5)	1,087(60)

() 内はピア対応

4 退院支援体制確保事業の支援内容・連携先の実績件数

退院支援 連絡会等	退院支援 委員会等	ケースの とりまとめ	対象者 ニーズ把握	本人・家族との 関係づくり	福祉サービス 支援	経済問題 解決支援	対象者家族 支援
1,173	62	93	17	14	127	22	15

単位：件

心理情緒 支援	障害理解 の支援	生活基盤 形成支援	居住獲得	計
46	37	135	1	1,742

<担当者の支援活動内容>

単位：件

連絡会 準備	支援会議 参加	訪問	同行	面会面接	連絡調整	情報共有等	研修参加	計
1,259	266	71	28	113	802	106	4	2,649

<連携先>

入居者	外来者	家族等	後見人等	医療機関 PSW	医療機関 Dr・Ns等	相談事業所	福祉サービス 事業所
37	180	11	0	396	107	309	39

単位：件

行政機関	社会福祉 協議会	地域包括 介護保険	家主・不動産・ 民生委員等	専任相談員	その他	計
348	36	23	25	278	46	1,835

相談支援事業所 リライフ

当事業所は、2014年11月、精神障害を持つひとの支援を目的とし、特定相談支援事業所として、開設された。2012年4月より始まった計画相談支援を行っている。

計画相談とは

福祉サービス利用を希望するひと（以下、利用者様）から依頼を受け、適切に福祉サービスを利用するための援助である。

地域で暮らす精神障害を持つ利用者様に、今後の生活への希望の聴き取り及び自宅訪問を行い、生活環境の確認・ニーズの把握に努め、利用者様と話し合いながら、希望する生活の実現に向けてサービス等利用計画の作成をしている。

また、地域で暮らす利用者様を対象とした支援のみに留まらず、入院治療を受けている利用者様が地域に戻るための支援を行っている。サービス導入後は、関係機関との連絡及び利用者宅を訪問し、サービス利用について定期的な見直し（モニタリング）を行い、適切なサービス提供がされているか確認をし、安心して地域で暮らすこと、また社会活動への参加を支援する取り組みである。

1 2020年度 動向

2014年11月より常勤1名、非常勤1名体制で計画相談支援事業を開始した。その後、職員配置に変動があり、一時1名体制となった時期があったが、2018年8月より1名が増員され、常勤2名体制が継続されている。2020年度は新たに35名の方からの依頼を受けた。新たな登録者が増える一方で、就労が実現する等、サービス利用が終了となる方がおり、延べ登録者数は前年度とほぼ変わらず202名であった。

今年度の支援実施状況は、サービス等利用計画書の作成が152件、サービス等利用計画書の作成が134件、モニタリング件数が416件である。昨年度の支援実施状況から計画案作成125件、サービス等利用計画書の作成が129件、モニタリング件数が352件と比較すると、作成件数はいずれも増加している。2018年8月から人員が増員され、その後2名体制が維持され、安定したサービス提供が出来ているものと考えられる。サービス種別としては、今年度も居宅介護サービスの利用希望が最多で昨年とほぼ同数の82件であった。居宅介護サービス希望者数は、昨年サービス全体の6割以上を占めたのに対し今年度は5割強とその割合は減少した。就労系をはじめとし利用するサービスの種類が増えてきていることが理由として考えられる。

2 2020年度 総括

2020年度は更なる支援技術の向上、より多くの利用者様への質の伴ったきめ細やかなサービスの提供、他の支援者との良好な関係の構築を目標に掲げた。2018年8月より2名体制が維持され、安定したサービス提供の継続が可能となったと思われる。ただし、今年度は担当者の変更が重なり利用者様に負担がかかってしまったが、利用者様の柔軟な対応に助けられた。

サービス種別では、今年度の動向で触れた通り、就労系をはじめとし、利用するサービスの種類が増えてきている。2018年から新設された就労定着支援（就労移行支援等の利用者が

就職し6月を経過後、就労や就労に伴い生じる生活面の課題を解決し働き続けられよう支援するサービス。)の利用希望もあり、新たなサービスや、新規福祉サービス事業所が増えるとともに、それぞれの生活にあった多様なサービス利用が広がりつつあるとも考えられる。

2019年4月以降のサービス更新を迎えた利用者様のモニタリング期間が短縮されたことにより、今年度はさらに業務量が増加したが、利用者様やサービス提供者との連絡が密になり、よりきめ細やかな対応が出来るようになってきている。また、各関係機関との良好な関係の構築も進んでいると感じている。

3 2021年度 目標・抱負

2021度はこれまでの目標としてきた更なる支援技術の向上、利用者様への質の伴ったきめ細やかなサービスの提供、他の支援者との良好な関係の構築を引き続きあげていきたい。障害を持つ方の高齢化は年々進んでいる。精神面だけでなく、身体面の衰えも出始め、単身生活の維持が危ぶまれる方も目立ち始めている。また、就労系のサービスでは若い方の利用希望も多い。利用者様の望む生活や気持ちを大切にしながら、生活の中で起きる様々な変化に柔軟に対応できるよう、利用者様を支えていく体制づくりを継続していきたい。

○支援実施状況及び内訳

【サービス種別内訳】

	サービス等 利用計画案	就労 移行支援	就労継続 支援A型	就労継続 支援B型	居宅介護	短期入所	共同生活 援助体験	共同生活 援助	生活介護	生活訓練	機能訓練	地域 定着支援	就労 定着支援
2020年4月	10	1	0	1	8	0	0	1	0	0	0	0	0
5月	8	2	1	1	5	0	0	1	0	0	0	0	0
6月	18	3	1	2	10	0	0	2	1	0	0	0	2
7月	9	1	2	0	5	1	1	0	1	1	0	0	0
8月	9	0	1	3	7	0	0	0	1	0	0	0	0
9月	13	2	0	3	8	1	0	2	0	0	0	0	0
10月	12	0	0	4	7	1	0	0	1	1	0	0	0
11月	12	2	1	4	5	0	0	0	0	1	0	0	0
12月	16	1	1	7	5	0	0	2	1	0	0	0	0
2021年1月	16	3	1	6	7	0	0	1	0	0	0	0	2
2月	16	1	1	6	7	1	0	2	0	0	0	0	0
3月	13	2	2	3	8	0	1	0	1	0	0	0	0
合計	152	18	11	40	82	4	2	11	6	3	0	0	4

	サービス等 利用計画	就労 移行支援	就労継続 支援A型	就労継続 支援B型	居宅介護	短期入所	共同生活 援助体験	共同生活 援助	生活介護	生活訓練	機能訓練	地域 定着支援	就労 定着支援
2020年4月	5	2	0	2	2	0	0	1	0	0	0	0	0
5月	10	0	0	2	8	0	0	1	0	0	0	0	0
6月	8	1	1	1	5	0	0	2	0	0	0	0	0
7月	17	4	1	1	8	1	1	1	1	0	0	0	2
8月	7	0	2	0	5	1	0	0	1	1	0	0	0
9月	13	1	1	4	8	0	0	1	1	0	0	0	0
10月	10	1	0	3	7	1	0	1	0	0	0	0	0
11月	13	1	0	4	8	1	0	0	1	0	0	0	0
12月	10	1	1	5	2	0	0	0	0	1	0	0	0
2021年1月	12	0	1	4	5	0	0	2	0	0	0	0	0
2月	15	3	2	5	7	0	0	1	0	0	0	0	0
3月	14	1	1	5	6	1	0	3	0	1	0	0	0
合計	134	15	10	36	71	5	1	13	4	3	0	0	2

	モニタリング	就労 移行支援	就労継続 支援A型	就労継続 支援B型	居宅介護	短期入所	共同生活 援助体験	共同生活 援助	生活介護	生活訓練	機能訓練	地域 定着支援	就労 定着支援
2020年4月	24	3	3	4	13	1	0	1	1	1	0	0	1
5月	37	3	3	17	18	0	0	3	0	1	0	0	1
6月	35	3	4	8	21	2	0	2	1	0	0	0	1
7月	35	3	3	9	20	2	1	2	2	1	0	0	1
8月	44	3	8	14	20	1	0	3	1	1	0	0	2
9月	34	5	3	8	20	1	0	1	0	0	0	0	2
10月	26	4	3	4	15	2	0	1	2	0	0	0	1
11月	37	1	3	17	19	1	0	3	0	1	0	0	1
12月	32	2	4	7	17	1	0	2	1	0	0	0	2
2021年1月	34	3	6	9	18	1	0	2	1	0	0	0	1
2月	41	1	8	14	21	1	0	3	0	1	0	0	2
3月	37	4	3	11	22	1	0	0	0	0	0	0	2
合計	416	35	51	122	224	14	1	23	9	6	0	0	15

*注: 同時に複数のサービスを利用する場合、または実際にはサービス利用に至らない場合があるため、必ずしもサービス種別内訳の合計と支援実施件数は一致しない。

訪問看護ステーション スマイルリラ

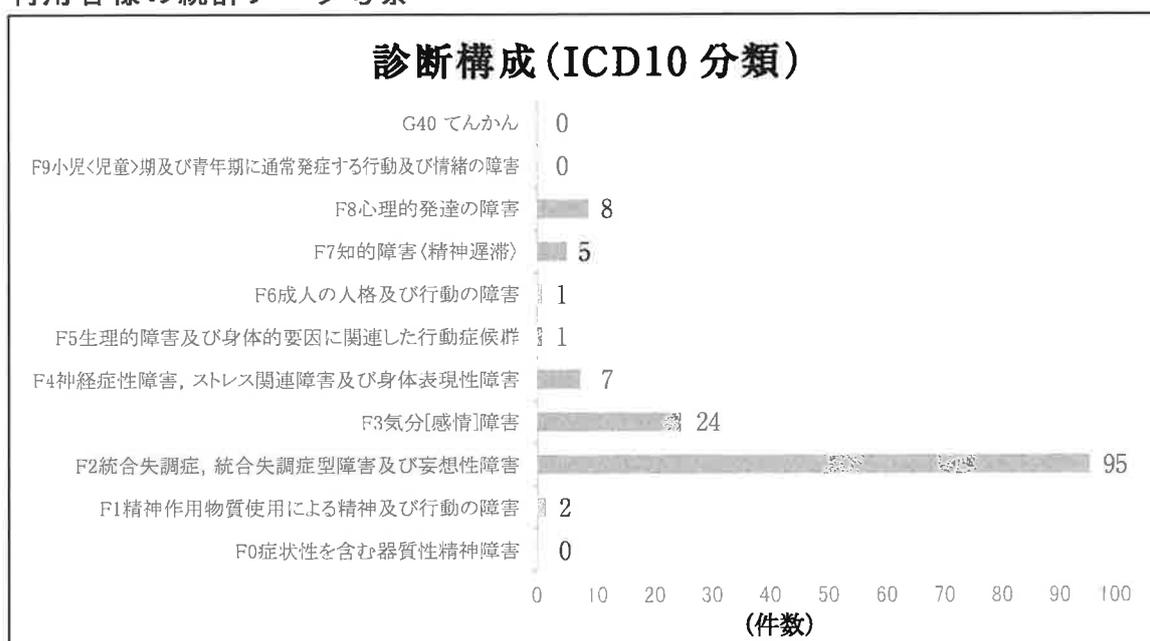
基本理念

住み慣れた地域でその人らしく自由に生き生きと生活していくことを支え、見守り共に考え続けます

看護方針

- (1) 安心・信頼関係のもと利用者の自己決定を支援します。
- (2) 利用者1人ひとりの思いを尊重し、個々の強みを活かした支援を提供します。
- (3) 看護師・作業療法士・精神保健福祉士など専門性を活かしたチームで支援します。
- (4) 医療・保健・福祉など、地域の様々な関係機関と連携して適切な支援を提供します。
- (5) 専門職として知識と技術の向上に努め、人とのつながりを大切にします。

利用者様の統計データ考察



1 分析

上記診断構成の分類から、「F2」のカテゴリーの利用者が95件で比率も59%と最も多い。これは昨年、一昨年とほぼ同等の比率である。昨年同様に「F2」圏内の利用者様が訪問看護を利用して、地域でその方らしい生活を送る事ができていると推察される。

一方では同じ利用者様が1年間に数回入退院を繰り返すケースが見られ、久しぶりに入院に至ったケースも見られた。これらのご家族様が利用者本人を長年抱え込み、病態悪化するも未だ相談できず、最終的には訪問看護の方で介入し受診援助に至ったケースもあった。また、「F8」の心理的発達の障害の件数も昨年と比較して微増している。これらは主に「広汎性発達障害」の方への訪問が多くなってきている。

ご家族様が本人の障害に気付かないケースも多く、学校を卒業し一般就労や就労移行支援事業所を介して一旦チャレンジしたが、対人関係で悩み理解されずに、どう進んでいいのか

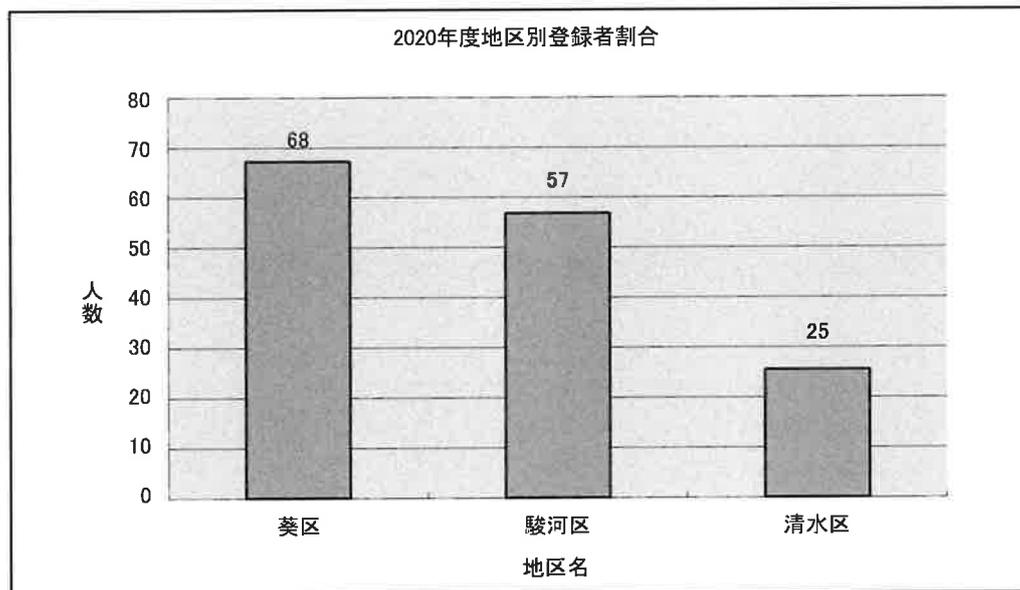
判らなくなった方等が訪問看護を利用される事となった。

「F3」の気分（感情）障害は、昨年の16件から今年度は24件と増加している。これらは老年期うつ病が目立つ様になってきており、又、新型コロナウイルス関連のストレスも少なからず影響しているのではないかと考えられる。

診断構成を総括するとF2圏内の利用者様は今後新規利用が少ないと思われるが、従来の利用者様を今後も継続して支援していく必要がある。

「F8」心理的発達の障害の利用者様への訪問においては、ご家族様がどの様に接すればいいのか判らなくなり、利用者様の個々の特徴や疾病理解、接し方など訪問看護スタッフと共に理解を深めていくなど、ご家族様を巻き込み試行錯誤の訪問であった。

「F3」の気分（感情）障害については高齢化に伴い、今まで行ってきた仕事への喪失感で自分を支えていた価値観や生活リズムの変化、孤独感を生む環境の増加等、様々な要因が重なり家族からの相談で訪問導入する事が多く、また、核家族化で同居者不在や利用者様を支える配偶者も高齢になり、キーパーソン不在の状態にて訪問にて介入しサポートしてほしいという要望もあった。「F3」においては高齢化が進む事から益々、サービス利用者の増加が予想される。

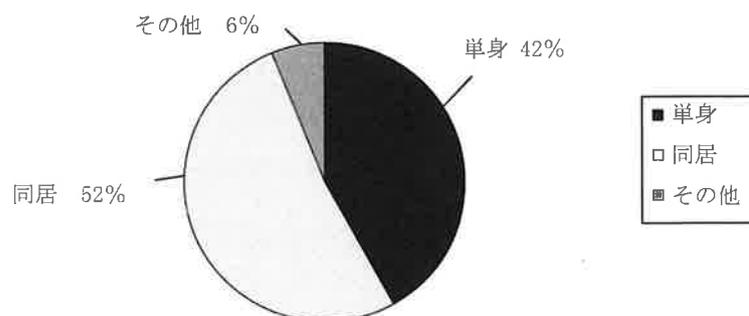


地区別の登録者割合としては、葵区の方が一番多く、近郊という事もあり千代田、瀬名方面の方が多い。又、駿河区内では、中田地区、小鹿、曲金地区の方が多い、今年度の特徴として150号線に近いエリアや、丸子方面の方が増加している。

清水地区は150号線沿いの方は少なく新清水駅周辺や南幹線沿い、静岡鉄道桜橋近辺の方が多い分布している。丸子方面や興津方面の方については、バイパスを活用する事で訪問移動時間の短縮に努めている。

上記から考察すると、溝口病院近郊が多く、これは溝口病院の利用者様が大部分を占めている事の現れである。新規の利用者が丸子、用宗方面で増加している事は近郊にクリニック等がないことから溝口病院を受診され、その後訪問看護の指示が出ていると思われる。

住居形態

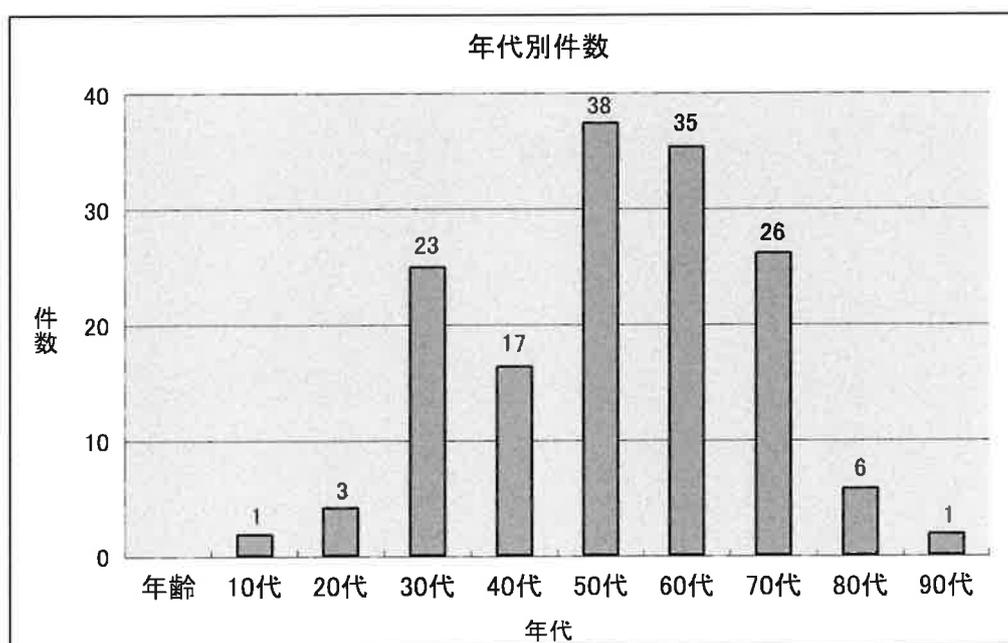


住居形態は同居者と単身者とはほぼ半々の割合である。同居者については親と同居している方が多い。単身者については、若い頃から単身1人暮らしを長期にわたって継続している場合が多い。

その他は障害者のグループホームや、サービス付き高齢者向け住宅に入居されている方である。特に、グループホームは親亡き後の生活を鑑み早めに共同生活に慣れてもらう為、入院を機に退院先を自宅ではなくグループホーム等へ移行した事が考えられる。

住居問題については同居している家族が高齢化しており、今までの様な支援が望めない現状がある。単身者についてはアパートの2階、3階で生活している方は加齢に伴い階段の昇降など身体的な問題が生じている。これらはケアマネと連携して、福祉用具貸与や場合によっては転居なども考慮しなければならない。

グループホームの利用は今後も増加すると思われる。他者とコミュニケーションを図る機会を体験する事や、自活する能力の向上、支援者がいる事で病状の安定を図る事が出来ると思われる。



年代別の件数の割合については50～60代の利用者様が多い。これらは従来の訪問看護利用者の年齢が50～60代と元々多く、それらの方が加齢と併せ、合併症等有しながらも地域で生活している実情がある。70代の利用者様も従来からの利用者様が多いが、介護保険のサービスを利用しながら地域で生活している状況である。主に介護ヘルパー、通所介護を利用されている方が多い。80～90代の方についてはご家族様と同居が多いが、単身生活の方もいる。

利用者様の加齢に伴い精神科のみならず身体的なケアも要する。身体的な合併症のある方は、かかりつけ医と情報共有を図っていく必要性があり、利用者様の多くは住み慣れた自宅で生活したいという希望が多い。在宅生活継続の為、内服薬等の増加で飲み間違いを起こさない工夫や、特に下肢筋力の低下に伴う転倒防止、必要な社会資源に繋げるなど訪問看護の果たす役割は益々大きくなると思われる。



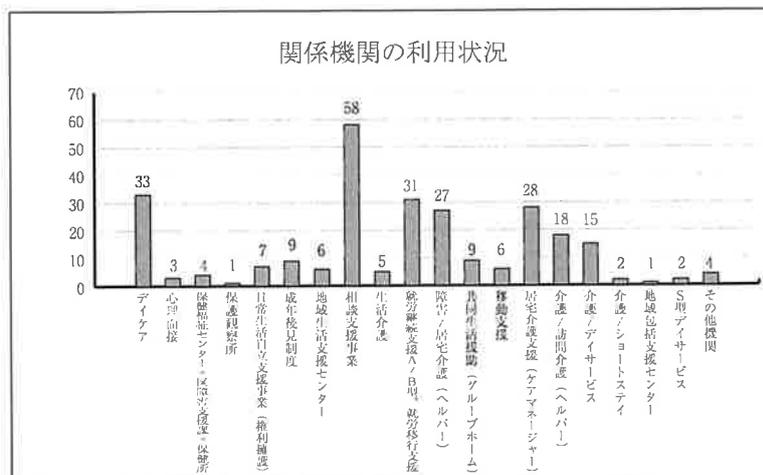
過去5年間の年間延べ件数は増加傾向にある。これらは1年間を通じて継続的且つ安定的に訪問看護を実施できた事が窺える。訪問看護自体を生活の一部とされ、精神的な安定を図る事で再入院を防止し、臨時受診の促し、同行等早期介入により地域生活を継続できたケースもある。又、入院になっても早めに介入した事で、長期入院を防ぎ、1ヶ月単位でみても利用者様の増減の波が少なく推移している。

又、従来の様な退院後の生活の安定としての訪問看護という指示は今もなお多く見られるが、一方在宅生活の中での障害が現れた事で、デイケアや指定特定相談支援事業所から訪問看護に繋がったケースもある。

延べ件数の振り返りをすると、1つは新規者の定着率が高い。地域生活を送る上で訪問看護の必要性を理解して頂き、生活を支える資源として認知された事が大きい。

新規訪問者の受け入れにおいてはオーダーのあった訪問指示は極力、利用者様のニーズに応えつつ、その中で利用者様に訪問看護の目的や役割等、説明を丁寧且つ慎重に行った。特に今年度はコロナ渦の中で事業所として感染症対策を徹底し、利用者様にも協力をお願いし細心の注意を払い継続した訪問看護を実施できた。

又、利用者様によってはゴールデンウィーク等長期休暇などの際、別日に調整し訪問継続したり、キャンセルの電話があっても短時間訪問を意識したり、利用者様に電話で必要性を説明することで途切れない訪問看護を意識した。それらが訪問の利用件数の増加として現れている。



関係機関の利用状況においては、相談支援事業や障害福祉サービスの利用者様が増加している。居宅介護、就労継続支援 A・B 型事業所、就労移行支援事業の利用者様が多い。

特に就労継続支援 A・B 型事業所が静岡市内で新規事業所開設し送迎等のサービスや仕事内容も多種多様になり、利用者様の選択の幅が広がった事が大きい。就労移行支援事業所の利用にしても障害特性から就労に結び付かず定着できなかった方が、就労継続 A・B 型支援事業所から一般就労へステップアップする為に利用する頻度が高くなっていると思われる。又、昨年度同様にデイケアを利用される方も多く見られる。これらは以前から通所されている方が日中活動の場として習慣化され、リハビリテーションの場として利用している事や就労継続支援事業所と併用してデイケアを利用されている事も特徴である。

居宅介護支援を受けている方の増加は、利用者様の加齢に伴い介護保険サービスを利用する方が多くなっている。特に訪問介護サービスを利用されている方が多くなってきている。

今年度の特徴としては生活介護の利用者様が増加している。従来デイケアへ通所したが通所が困難になった方が日常生活の場として外出の機会を作る為に活用している。1つの事業に特化して利用するのではなく病態や障害程度、今までの経験等踏まえて複数のサービスを利用する事で、再度就労へ気持ちに変化する例もあった。事業所側の個性も様々になっている為、利用者様の選択肢が広がっていくと思われる。

今後、利用者様の取り巻く環境が変化していく中で、支援者としてアンテナを高く設け対応をしていかなければならない。そして、各関係機関等と綿密に連携を図りサポートしていく必要がある。

2 2020 年度 目標についての取り組みと考察

(1) 医療機関や関係者とのスムーズな連携の統一化と強化

医療機関や関係機関と情報共有を密に行い、途切れのない支援に取り組む。(入院時の連携チャートを活用し、病棟と連携して支援を行う。退院前のケア会議や退院前訪問を実施する。)

再入院した際や、訪問時での申し送り事項など担当 PSW と連携し情報共有する事ができた。

病棟についても入院した際に訪問スタッフが情報提供をする為に足を運び、課題点や

訪問での取り組みなどの申し送りを徹底した。病棟でも訪問利用者様を認知してくれるようになったと思われる。退院時共同指導加算の為のカンファレンス実施もほぼ全てのケースで達成できた。これによって地域生活の再開をスムーズにさせた。

関係機関については、特にヘルパー事業所やデイケアスタッフとの連携は意識して実施した。後見人、権利擁護事業の支援員には訪問時同席してもらうなど、顔の見える関係作りが序々にではあるが出来つつある。又、今年度は介護保険サービスの利用に伴いケアマネージャーと連携を図る機会が多かった。訪問看護の役割やデイサービス、ショートステイの活用など情報共有する事ができた。

課題としては訪問利用者の入院が長期化し地域生活の再開が困難になるケースが見られた。当然本人の病態の悪化やADLの低下に伴い再開が困難な事もあるが、その中で担当Nsや担当PSW等と情報共有を図り再開できる例を形成したかった。

2つ目の課題は昨年同様に退院前訪問看護の実施率が低い事である。要因としては退院までの期間が短く、利用者様やご家族様、訪問看護スタッフとの予定が合わない事や退院前訪問をしている余裕がなく、そのまま退院になってしまう事が多く見られた。退院前訪問看護を実施する為には、退院時共同指導加算用のカンファレンス実施時期を退院予定約1ヶ月前に実施し、その中で課題を整理、アセスメントして入院中に実施できる事を外泊にて退院前訪問看護で再アセスメントするという流れを作る必要がある。それにより退院後の服薬支援や、就労事業所、生活介護等の見学、体験等もスムーズに移行できるメリットがある。

3つ目の課題は行政、一部の指定特定相談支援事業所との連携は昨年同様に物足りなさを痛感した事である。生活保護の利用者様や、長期引きこもり等で訪問看護だけではサポートできない部分もあり、地域で支援していく必要のある利用者へのアプローチが希薄である。又、どこがイニシアティブを取るのかという問題で対応が遅れ、停滞している事もある。利用者様に影響や不利益を被る為、改善をしなければならない。関わりのある社会資源が多くなり、それぞれの役割の確認や情報共有化が必要である。

(2) スタッフ間の連携を高め、利用者様への接遇の向上に努める

支援場面の困りごとに早めに対処し支援の行き詰まりを防ぐ。スタッフ全体の支援技術の向上を目指す。

(内容：事例検討会を継続し、経過の振り返りを行う。スタッフミーティングで支援内容を共有していく。)

利用者様の割合では統合失調症の方が多く、加齢等に伴い精神症状のみならず合併症の悪化が見られた。その為ケアマネージャーや相談支援専門員と連携を図る事が多く見られた。

昨年度からの変更点は朝のミーティングの方法である。担当者毎に当日の利用者様への支援内容や、時間変更、持参する物を発表する事でお互い情報共有する事ができた。

当事業所は看護師、作業療法士、精神保健福祉士と多職種で形成している為、それらの専門性を生かし業務にあたった事や不得手な分野をお互い学び、補完し合い、現在必要な支援を提供する事ができたと思われる。スタッフの変更、代理訪問があっても基本

支援内容の統一を意識した事で、利用者様が過度に混乱することなく訪問看護を実施する事ができた。

(3) 医療機関・関係機関・利用者様などへの広報活動を充実させる

訪問看護の具体的な活用方法を併設医療機関や関係機関に向けて発信する。

(内容：医療機関や関係機関に向けた訪問看護の実践例の資料を作成する。院内広報誌と連携を図る)

今年度はコロナ禍の中で外部への積極的な広報活動は困難であった。それでも外部機関では、初めて生活支援課から訪問看護の依頼があったり、併設医療機関以外の医療機関、クリニックからも新規相談依頼があったりと少しずつではあるが、市外の医療機関や行政の当ステーションの認知度が上がってきていると思われる。

また、広報活動の一つとして、例年参加しているハートフルアート作品展への出品はできなかったが、外来待合室に利用者様による共同作品『新しい白治(貼り絵)』の展示を行った。又、利用者様の個人作品をまとめた動画を作成し、訪問先で鑑賞会を行った。今後も利用者様の自己表現活動を広報し、訪問活動を発信していきたい。

今後の課題として、広報におけるパンフレットの見直しを図りたい。併設医療機関において外来利用者の指示が少ないという面に着目し、又、スタッフから訪問看護の対象者なのか否かの判断に迷うという指摘もあり、まずは現在の訪問看護の機能、特徴、利用者様への取り組みの例を挙げ、理解しやすい案内文書を考えていきたい。

(4) 各種勉強会・研修会への積極的参加と勉強会の実施

- ・訪問看護に関連する最新の制度や法令を学び、支援技術の向上に努める。
- ・日頃の支援で明らかになった課題に関連したテーマで勉強会を実施する。

(内容：所内で定期的に勉強会を実施する。各自外部研修に参加する。院内研修に参加し、スタッフ間で情報を共有する)

今年度は外部研修会には3人のスタッフが4ヶ所の研修会に参加予定であったが、コロナ禍という事で研修会自体が中止になり、結果的には2ヶ所の参加になってしまった。それも現地での直接研修ではなくWEB研修による参加となった。部内の勉強会について下記に実施した内容を示す。

2020年	5月「利用者本人より家族が疲弊しているケースへの介入」	
	6月「令和2年度診療報酬改正の確認」	
	7月「認知症利用者の在宅生活を望んでいるケースの関わり」	
	8月「災害時の応急処置について」	
	9月「訪問看護中断になった利用者への対応」	
	10月「糖尿病についての勉強会」	
	11月「家族等キーパーソンが脆弱な処遇困難ケース」	
	12月「WEB研修会発表：メリデン版訪問家族支援」	
	2021年	1月「病棟での服薬自己管理」
		2月「今年度の勉強会振り返り」
		3月「今年度の勉強会振り返り2」

3 2020年度 目標の評価と総括

2020年度を全体的に総括すると入院から退院、地域へとスムーズに移行できなかった事が課題として挙げられる。対応が遅れるケースもあり、最終的には退院前にケア会議を開催し情報共有化は図られたが、利用者様の満足度を考えると不十分だったと思われる。

入院中の課題を明確にして評価をする中で退院後の支援の1つとして訪問看護の存在を意識してもらえれば、より退院前訪問看護の件数が増加していると思われる。又、利用者様の退院後の課題が明確になり、外出、外泊にてその課題を取り組み、評価する事でさらに本人の退院に向けての意識付けに繋がると思われる。

2つ目の課題として長期入院者の問題である。入院して3ヶ月が経過した後の訪問再開率が急激に下がっている。入院の長期化により、ADLや意欲の低下が窺える。担当PSWと連携を図って地域生活へ結び付けていく事が重要である。

広報活動の課題は訪問看護ステーションを認識してもらう事への工夫が不十分であった。まずは院内向けに訪問看護のイメージの付く、パンフレットや院内研修等で訪問看護の取り組みを紹介していきたい。

一方で取り組めた事として、スタッフ間の連携や勉強会という面ではコロナ禍であった為、外部研修会の参加は困難だったが、WEB研修会への参加や伝達講習、コロナに関しての感染防止対策の勉強会などがあげられた。

スタッフ間の連携においても担当者毎に情報のやり取り、申し送りを行いスムーズな担当者変更ができ、朝のミーティングでは利用者様への支援内容の確認と取り組みを申し送る事でスタッフのお互いの動きも確認できた。

上記の様に、今年度は概ね実施できた部分と、今後への課題が明確になった年度でもあった。不十分な点を意識し、下記に2021年度の目標を掲げる。

4 2021年度 目標及び内容

(1) 医療機関や関係者とのスムーズな連携との統一と強化

- ・医療機関や関係機関と情報共有を密に行い、途切れのない支援に取り組む。
(内容：入院時の連携チャートを活用し、病棟と連携して支援を行う。退院前のケア会議や退院前訪問を継続していく)

(2) スタッフ間の連携を高め、利用者様への接遇の向上に努める

- ・支援場面の困りごとに早めに対処し支援の行き詰まりを防ぐ。スタッフ全体の支援技術の向上を目指す。
(内容：事例検討会を継続し、経過の振り返りを行う。スタッフミーティングで支援内容を共有していく)

(3) 医療機関・関係機関・利用者様などへの広報活動を充実させる

- ・訪問看護の具体的な活用方法を併設医療機関や関係機関に向けて発信する。
(内容：医療機関や関係機関に向けた訪問看護の実践例の資料を作成する。作品などを利用して院内で広報活動行っていく)

(4) 各種勉強会・研修会への積極的参加と勉強会の実施

- ・訪問看護に関連する最新の制度や法令を学び、支援技術の向上に努める。
- ・日頃の支援で明らかになった課題に関連したテーマで勉強会を実施する。
(内容：所内で定期的に勉強会を実施する。各自研修・WEB研修に参加し、スタッフ間で情報を共有する)

就労継続支援 B 型事業所 グリーンワークス・リラ

当事業所は 2019 年 4 月 1 日に就労継続支援 B 型事業所として開設した。就労継続支援 B 型事業所とは、障害者総合支援法に定められた障害福祉サービスのひとつであり、利用者様と雇用契約は結ばず、生産活動やその他活動の機会を提供し、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練その他必要な支援を行う場となっている。

基本理念

- ・障害のある方たちの社会参加を応援します。
- ・地域に貢献できる事業所を目指します。
- ・目の前のことを大切にしながら常に現状からの変化・成長を考えていきます。

1 2020 年度 振り返り

(1) 利用者様の動向

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数(延べ人数)	161	182	228	208	188	175	239	212	236	207	197	255
登録人数	18	18	18	18	17	17	17	19	20	19	20	20
新規利用	2	0	0	0	0	1	0	2	2	0	1	1
退 所	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	1

2020 年 4 月に 18 名だった登録人数は、増減を繰り返し、2021 年 3 月の最終登録人数は 20 名となった。退所された方の行き先として、一般就労、他の就労継続支援事業所、溝口病院デイケア等があげられる。

B 型事業所では、利用者様それぞれに対して個別支援計画を作成し、その計画に基づく支援を行っている。利用の目的は、一般就労を目指したい、B 型事業所から A 型事業所にレベルアップをしたい、作業をして日中過ごせる場が欲しい、家以外の居場所がほしい等様々である。モチベーションが異なる利用者様に対して、その方に合わせた難易度の作業、持てる力をより発揮できる作業を提供している。作業能力は様々であるが、それぞれの目標がはっきりしているため、その目標に合わせた個別の支援を心掛けている。

(2) 作業実績

- ・法人敷地内緑化
- ・法人所有車両洗車
- ・法人内駐車場白線引き直し
- ・法人内お茶パック詰め
- ・農作業 / 農作物販売
- ・パン販売 (B 型事業所フォルテあしくぼから仕入れ)
- ・ヒマラヤ岩塩出荷準備 (静岡羽毛販売株式会社)
- ・葉ねぎ出荷準備 (漆畑宏雄農園)
- ・ほうれんそう出荷準備 (漆畑宏雄農園)
- ・アボカド植え替え作業 (海野安典農園)

- ・工場内軽作業（株式会社カクニ茶藤）
- ・作業所内軽作業（株式会社カクニ茶藤）
- ・自動販売機管理業務（サントリービバレッジサービス株式会社）
- ・お寺清掃業務（曹洞宗 昌林寺）
- ・お茶摘み作業（山翠園 藤田製茶）
- ・自主製品制作／販売（マスク、網戸、流木看板等）

上記作業による収入から必要経費を差し引いた分を工賃として利用者様にお支払いしており、時給 250 円（2021 年 3 月時）となっている。

事業所の目指すものとして「農福連携」、「地域貢献」がある。今年度は新たに、J A 静岡市を通してアボカド農家とつながることができたこと、地元企業の山翠園、藤田製茶、サントリービバレッジサービス（株）、曹洞宗昌林寺の作業を請け負えたことは、大きな成果と考える。また、新型コロナウイルス流行のなか、当事業所でマスクの制作と販売を行い社会貢献にも協力することが出来たと考える。

今後も事業所一丸となって真摯に作業に取り組むことで、さらなる信頼関係を築き、請負作業の拡大を図っていきたい。

2 2021 年度 目標と抱負

前年度は、これまで行ってきた仕事へ取り組む姿勢が認められ信頼関係が深まり、新たな仕事へと繋がっていった事を実感する年であった。その結果、作業の内容が豊富になり徐々に活動の土台が固まりつつある年でもあった。2021 年度は、油断する事無く真摯な態度で作業に取り組み、土台を盤石なものとしていきたい。

利用者様に対し、

- (1) サービス管理責任者以外に担当職員をつけ、個別支援計画を共有し、各支援者の役割を明確化していく
- (2) 個別支援計画の見直し時期を相談支援事業所が行うモニタリング時期に合わせ、相談支援事業所、医療、その他福祉サービスとの担当者会議を通して連携を強化し、生活全般を見据えた支援を行っていく
- (3) 個々のタイミングに合わせ、A型事業所、就労移行、一般就労などにつなげる支援を行う

作業については、現在請け負っている作業を今後も継続して行えるように、利用者様一人ひとりの作業能力を考慮した作業分析を行いながら、丁寧な作業を心掛けていきたい。さらに工賃向上のため、現作業の請負数の増加や新規作業の獲得に努める。

いずれにしても、当事業所を取り巻くすべての人や新たな出会いを大切にしながら、次の展開に向けて一歩ずつ歩んでいきたい。

外部団体役職及び協力

〔医局〕

溝口 明範

静岡県精神科救急医療システム連絡調整委員会 委員長
静岡市精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会 委員
静岡市認知症対策推進協議会 委員
公益社団法人日本精神科病院協会 監事
静岡県精神科病院協会 会長
静岡県精神保健福祉協会 副会長
公益社団法人静岡県病院協会 中部支部理事
更正保護法人静岡県更正保護協会 理事
更正保護法人少年の家 理事長
全国健康保険協会静岡支部 保険給付審査医師
全国精神医療審査会連絡協議会 会員
静岡南警察署被害者支援連絡協議会 副会長
静岡医療観察制度運営連絡協議会 委員
静岡県犯罪被害者等支援条例における推進計画策定及び検証に関する有識者検討会 委員

寺田 修

静岡市精神保健福祉審議会 委員
静岡市障害程度区分認定等審査会 委員
静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会 委員
静岡市精神医療審査会 委員
静岡市障害者施策推進協議会 委員
静岡 DPAT 連絡協議会 委員
静岡市静岡医師会 介護保険委員
措置入院適正運営協議会中部保健所部会 委員

西村 勉

静岡産業保険総合支援センター 相談員
高齢者の医療の確保に関する法律による障害認定審査委員
静岡市保健所 精神保健相談医
静岡市役所保健室 精神保健カウンセラー
静岡市教育委員会 精神保健カウンセラー
静岡市職員健康審査会 委員
常葉学園大学教育学部 非常勤講師
静岡福祉大学 非常勤講師
静岡福祉大学 学校医
NPO法人ウイングハート 理事
NPO法人てのひら 理事

高橋 哲
最高裁判所診療所 非常勤医師

青島 多津子
静岡市保健所 精神保健相談医
静岡地方裁判所 精神保健審判員
法務省保護局 保護観察官高等研修講師
静岡保護観察所アドバイザースタッフ
江戸川大学 非常勤講師
国立武蔵野学院 非常勤講師
国立きぬ川学院アドバイザースタッフ

高橋 一平
弘前大学COI拠点アドバイザーボード 委員
弘前大学学部長講師

〔看護部〕

大石 和樹
静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会 委員

〔社会復帰部〕

望月 信吾
日本精神保健福祉士協会 代議員
静岡県精神保健福祉士協会 理事
静岡市介護保険認定審査会 委員
静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会 委員
静岡市精神障害者地域移行支援ワーキンググループ長

朝日 友紀
静岡市日常生活自立支援事業契約締結審査会 委員
静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会ワーキンググループ 委員
静岡県精神医療審査会 委員

中條 加奈子
静岡県作業療法士会 学術部員

山本 晃弘

静岡市精神保健福祉審議会 委員
 精神障害者スポーツ推進協議会 地区代表
 静岡県作業療法士会 広報部員
 静岡県作業療法士会 地域活動推進部精神障害ワーキンググループ会議 委員
 静岡県自立支援協議会地域移行部会研修会 委員
 静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会 委員

石川 裕己

しずおか精神障害者スポーツ推進協議会 理事
 静岡市介護保険認定審査会 委員
 静岡県精神保健福祉士協会 中部ブロック協力員

〔事務部〕

溝口 直毅

一般財団法人静岡県社会保険協会 評議員
 一般財団法人社会保険協会静岡支部 理事
 社会福祉法人明光会 評議員

井口 啓

静岡県精神科病院協会 事務局長
 静岡県精神保健福祉協会 運営委員

〔なごやか〕

奥村 敦毅

静岡市社会福祉協議会 評議員
 NPO 法人てのひら 理事

渡邊 博美

静岡市障害者自立支援協議会地域生活支援部会 委員
 静岡市障害者相談支援事務局連絡調整会議 委員

杉山 おりえ

静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会ワーキンググループ 委員
 静岡市障害者相談支援事務局連絡調整会議 委員

金丸 充良

静岡市障害者自立支援協議会地域生活支援部会 委員
 静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会ワーキンググループ 委員